

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

協同組合の未来を見据えて

促進しよう！JAの参加型民主主義（1）

三重大学大学院
教授 石田正昭

自覚的組合員の育成

人権的な評論家として著名であり、この連載の第1回・第2回に茂木守JA全中会長と対談された内橋克人氏は、その著書『浪費なき成長』で「自覚的消費者」という用語を使っています。

自覚的消費者とは、BSEに関係する輸入牛肉、遺伝子組み換え大豆、原発による電力など、安いけれども、安全性や環境保全に疑問符がつくような消費材は、「なぜ安いか」を問うことによって、買わないという行動をとる消費者たちのことを指しています。この一人ひとりの行動が、使い捨て型のモノづくりのあり方を根本から変え、ひいては経済システムや政治システムのあり方も変えていく可能性のあることを指摘したのです。

本号と次号の連載では、この自覚的消費者に倣^{なら}って、「自覚的組合員」という用語を使いながら、参加型民主主義の促進という観点から、協同組合の未来とりわけJAのこれからの姿を考えてみた

31 と思います。

32 なぜ自覚的組合員を論じるのかというと、J A
33 のばあい、協同組合人としての自覚をもたずに組
34 合員資格を継承する人たちがかなり多いと考えら
35 れるからです。これは、通常、家すなわち家計の
36 継承と組合員資格の継承が深く結び付いているこ
37 とによるものです。この結合関係は、核家族型の
38 組合員家計をベースとする生協のばあいには、あ
39 まり顕著ではありません。

40 とくに、昭和ひとケタ生まれの組合員がリタイ
41 アしようとしている現在、次代を担うJ A運動の
42 担い手をどうつくるかが喫緊の課題となっていま
43 す。その担い手づくりも、J Aの持続的な発展と
44 いう観点から、単なる事業利用者ではなく、運営
45 参加者、活動参加者としてすぐれた識見と行動力
46 を有する自覚的組合員を一人でも多くつくること
47 が必要とされています。

48 では、どうしたら、この自覚的組合員をつくる
49 ことができるのでしょうか？

50 第一に、いうまでもないことですが、自覚的組
51 合員をつくるには、組合員と日常的に接触する役
52 職員もまた、協同組合人としてすぐれた識見と行
53 動力を有する「自覚的役職員」であることが要求
54 されます。順序からいえば、自覚的役職員の育成
55 が先行し、それがある程度達成された段階ではじ
56 めて、自覚的組合員の育成もできるようになると
57 考えるのが自然でしょう。

58 第二に、自覚する、すなわち協同組合人として
59 覚醒するには、不断の学習が不可欠だということ
60 です。学ぶは、語源的には「まねぶ」すなわち「ま

61 ねる」から出てきたといわれます。また、習うも、
62 語源的には「倣^{なら}う」すなわち「すでにある物事を
63 まねてそのとおりにする」と同じ語源をもつとさ
64 れています。つまり、協同組合人たちは自分たち
65 にもっばら要求される物事をくりかえし、くりか
66 えしまねて、最終的には自分のものとするものが
67 きわめて大切なのです。

68

69 協同組合とは何か

70

71 では、そのまねるべき物事とはいったい何でし
72 ょうか？その答えを得るには、協同組合とは何か、
73 協同組合の有用性とは何か、という点についての
74 くりかえしの問いかけが必要と思われます。

75 「学びて思わざれば則ち罔し、思うて学ばざれ
76 ば則ち危し」（論語）なのですが、ここでは、協同
77 組合原則に関する理解は当然のこととして、もう
78 一步踏み込んで、協同組合が来たりし所以^{ゆえん}なり、
79 協同組合以外の組織体との位置関係から、協同組
80 合に求められる役割なり、有用性を明らかにした
81 いと思います。

82 歴史的にいうと、(近代的な) 協同組合は産業革
83 命以降に誕生しました。それ以前の封建制の社会
84 では、支配者としての政治勢力に対して、個々人
85 はきわめて弱い立場に立たされてきました。その
86 弱い立場の個々人は、強大な権力を有する政治勢
87 力に対して、あるばあいは同調し、あるばあいは
88 抵抗するための自発的協力の組織をつくり、みず
89 からの血縁共同体である家族と地縁共同体である
90 集落を守るように努力してきました。

91 これが自発的結社といわれるものです。英語で
92 はアソシエーション、ドイツ語ではフェラインと
93 呼ばれています。わが国では自治村落と呼ばれて
94 いますが、個別具体的には、各種の講、氏子、入
95 会関係、水利組織、その他生産・生活上の共同関
96 係ないしは相互扶助組織によって構成されていま
97 す。典型的には、頼母子講とか報徳社などがそれ
98 に該当します。

99 しかし、こうした自発的結社は、産業革命以降、
100 もう一つの重要な性質を帯びてきます。それは、
101 資本制企業の本格的な台頭に伴って、弱い立場に
102 立たされる個々人が、強大な資金力を有する資本
103 制企業に対して、あるばあいは同調し、あるばあ
104 いは抵抗するための自発的協力の組織を結成した
105 ことでした。これが（近代的な）協同組合なので
106 す。

107 この誕生は、ちょうど、報徳社を基盤として全
108 国各地で自発的な信用組合が誕生したと軌を一
109 にしています。ここで、協同組合は、もともと
110 の自発的結社と同じ性質と違った性質の両方をも
111 つことに注目しなければなりません。

112 同じ性質とは、ともに弱い立場の個々人がつく
113 る自発的協力の組織として、血縁共同体である家
114 族と地縁共同体である集落を守る、あるいは支援
115 するという使命をもっていることです。この使命
116 は、政府や資本制企業とは異なる人びとの組織体
117 として、＜サード・セクター＞ないしは＜非営利・
118 協同セクター＞が果たすべき役割と理解されてい
119 ます。

120 一方、違う性質とは、自発的結社は、みずから

121 も含みますが、基本的には社会的な困難を、仲間・
122 同志の共同作業によって克服しようとする組織で
123 あるのに対し、協同組合は、みずからの困難を、
124 仲間・同志の相互扶助によって克服しようとする
125 組織であるという目的の違いをもっていることで
126 す。前者は、他人を助けるという意味で＜他助組
127 織＞と呼ばれ、後者は、自分を助けるという意味
128 で＜自助組織＞と呼ばれます。

129

130 協同組合の有用性とは何か

131

132 かりに後者、すなわち、自発的結社との違いだ
133 けをとりあげれば、協同組合は、もっぱら組合員
134 経済の助成をめざして組合員の求める財・サービ
135 スを提供することが望ましく、組合員以外の人び
136 とを対象とする社会的サービスの提供は、これを
137 実行してはならないということになります。

138 しかし、実際に、そのような視野の狭い協同組
139 合は存続しえませんし、また、かりにも存続する
140 ならば、次第に協同組合としての特性を失ってい
141 き、最終的には資本制企業と同一化するのではな
142 いかと考えられます。

143 したがって、協同組合が協同組合として存続し
144 ようとすれば、前者、すなわち自発的結社と同じ
145 属性をもつ＜非営利・協同セクター＞の一員とし
146 て、組合員以外の人びとを対象とする社会的サー
147 ビスの提供を、組合員の承認のもとで実行するこ
148 とが必要になるわけです。

149 つまり、一義的には相互扶助の組織として、組
150 合員の幸せづくり（経済的・社会的地位向上）に

151 関与すべきですが、同時に、共同作業の組織として、
152 て、地域みんなの幸せづくりにも貢献していく、
153 そんな組織の姿が必要だろうと思います。いいか
154 えれば、事業的な成功ないしは商業的な成功だけ
155 を求めるのではなく、社会的な成功を求めて、地
156 域 ^{コミュニティ} 社会 の信頼を得るように努めていくことが
157 重要なのです。

158 ところで、協同組合における社会的サービスの
159 提供は小さな協同と呼ばれ、これを組合員の共同
160 生産で行うことが必須とされます。ここで、社会
161 的サービスとは、地域の雇用や環境、エネルギー、
162 福祉、スポーツ、文化、食と農、まち・むらづく
163 りなどの諸活動を指しますが、これらのサービスを
164 を協同組合の職員ではなく、組合員みずからが提
165 供することが求められているのです。

166 ここで、組合員の共同生産とはすなわち、協働
167 を意味します。また、この協働に、自発的結社の
168 アイデンティティである自治を加えると、参加型
169 民主主義の成立要件とされる「自治」と「協働」
170 という二大特徴が浮かびあがってきます。つづめ
171 ていえば、協同組合における社会的サービスの提
172 供は、組合員の自治と協働、すなわち参加型民主
173 主義のもとで実行されるという特別の性質をもつ
174 ているのです。

175 協同組合における参加型民主主義は、ベーク報
176 告（第 30 回 I C A 東京大会に提出された『変化
177 する世界における協同組合の価値』）で、協同組合
178 の行動指針として提案・承認されました。そのば
179 あいの参加は出資、利用、運営参加、活動参加の
180 諸局面に分かれますが、ベーク報告は、大きな協

181 同組合では、そのうちの利用をのぞいて、いずれ
182 もが極小化される傾向にあり、そのことが協同組
183 合らしさ（出資・利用・参加の三位一体性）の喪
184 失につながっていると警告しました。

185 警告されたこの傾向は、協同組合の巨大化とと
186 もに強まることはあれ、弱まることはなかったと
187 いうべきでしょう。具合の悪いことに、JAのば
188 あいには組合の巨大化のみならず、組合員の異質
189 化も進行し、結果として参加型民主主義への誘因
190 は生じませんでした。逆に、代議制民主主義のも
191 とで経営者支配が進行し、組合と組合員の距離は
192 拡大の一途にあるといえるのかもしれない。

193 こういう状況のなかで、社会的サービスの共同
194 生産という形でJAの参加型民主主義を促進する
195 ことには格別の意味があります。

196 その一つは、大きな協同組合における小さな協
197 同の形成という、ある意味で集権化のなかに分権
198 化の仕組みを内蔵することの重要性です。これに
199 よって組合員参加の途が大きく開かれることにな
200 るのです。

201 もう一つは、自助組織としての協同組合がその
202 特化をめざすのではなく、他助組織としての性質
203 をとりいれ、〈非営利・協同セクター〉の一員と
204 して、その本来の姿をとりもどそうとしているこ
205 との重要性です。

206 参加型民主主義の促進は、資本制企業や政府と
207 は異なる非営利・協同の組織として、協同組合の
208 有用性を内外に知らせることにつながるでしょう。
209 しかし、忘れてならないことは、その有用性は、
210 協同組合であれば自動的に与えられる、あるいは

211 確保できるものではないという点です。主体的に
212 求めるべきもの、あるいはつかみとるべきものな
213 のです。いいかえれば自覚的役職員と自覚的組合
214 員の育成、すなわち「人づくり運動」の本格的な
215 展開なしには、その有用性は発揮できないと知る
216 べきなのです。

217

218 $35 \times 4 + 30 \times 2 = 200$

219 210 行目まで

220 22 字詰で 200 行 (字数換算で 4300 字程度、誌面
221 3 ページ)

222

223 石田 正昭 (いしだ・まさあき)

224 1948 年東京都生まれ。農学博士。三重大学大学院
225 生物資源学研究科教授。専門は地域農業論、協同
226 組合論。1988 年日本農業経済学会賞、2001 年日
227 本農業経営学会賞学術賞を受賞。第 24 回 J A 全
228 国大会議案審議専門委員会委員、NPO 法人・地
229 産地消ネットワークみえ理事長などを務める。著
230 書は、単著として『農家行動の社会経済分析』(大
231 明堂)、『参加型民主主義—わが村は美しく』(全国
232 共同出版)、編著として『農村版コミュニティ・ビ
233 ジネスのすすめ』(家の光協会) など多数。

234

235

236

237